

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在	科 目	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	222,577,337	228,684,206	1. 信用事業負債	223,655,252	230,039,342
①現金	894,242	938,518	①貯金	223,256,193	229,687,332
②預金	175,328,265	183,114,590	②借入金	3,440	3,046
系統預金	175,315,744	183,044,866	③その他の信用事業負債	393,618	346,963
系統外預金	12,521	69,724	未払費用	30,908	28,090
③有価証券	8,192,547	8,495,318	その他の負債	362,709	318,873
国債	7,392,547	6,892,723	④債務保証	2,000	2,000
地方債	400,000	400,000	2. 共済事業負債	1,251,333	1,126,198
社債	400,000	1,202,595	①共済資金	872,390	743,412
④貸出金	37,464,047	35,445,527	②未経過共済付加収入	360,983	363,122
⑤その他の信用事業資産	1,097,802	1,066,199	③共済未払費用	16,335	16,980
未収収益	994,772	1,011,234	④その他の共済事業負債	1,623	2,683
その他の資産	103,030	54,964	3. 経済事業負債	372,247	466,901
⑥債務保証見返	2,000	2,000	①経済事業未払金	337,064	440,970
⑦貸倒引当金	△ 401,567	△ 377,949	②経済受託債務	16,841	8,102
2. 共済事業資産	5,546	9,598	③その他の経済事業負債	18,341	17,828
①その他の共済事業資産	5,546	9,598	4. 雑負債	417,218	373,844
3. 経済事業資産	2,869,203	2,962,681	①未払法人税等	54,120	72,707
①受取手形	9,177	6,278	②資産除去債務	37,595	33,485
②経済事業未収金	832,500	827,586	③その他の負債	325,502	267,651
③経済受託債権	31,839	28,826	5. 諸引当金	827,504	677,455
④棚卸資産	601,105	651,866	①賞与引当金	199,300	182,500
購買品	253,806	245,647	②退職給付引当金	592,172	452,132
貯蔵品	121,191	123,054	③役員退職慰労引当金	36,032	42,822
その他の棚卸資産	226,107	283,164	負債の部 合計	226,523,555	232,683,742
⑤その他の経済事業資産	1,416,729	1,469,683	(純資産の部)		
⑥貸倒引当金	△ 22,148	△ 21,560	1. 組員資本	10,742,034	10,998,796
4. 雑資産	478,436	638,804	①出資金	2,629,691	2,610,452
5. 固定資産	3,371,126	3,278,930	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,217,869	3,126,214	③利益剰余金	8,126,542	8,401,888
建物	6,249,934	6,132,303	利益準備金	2,625,179	2,725,179
機械装置	1,922,527	1,976,313	その他利益剰余金	5,501,363	5,676,709
土地	1,265,964	1,252,735	経営基盤強化積立金	2,215,309	2,358,973
建設仮勘定	6,203	—	税効果調整積立金	131,695	212,510
その他の有形固定資産	1,554,653	1,538,088	特別積立金	2,152,437	2,152,437
減価償却累計額	△ 7,781,414	△ 7,773,226	当期末処分剰余金	1,001,920	952,788
②無形固定資産	153,257	152,715	(うち当期剰余金)	499,085	314,261
6. 外部出資	7,754,566	7,932,786	④処分未済持分	△ 15,016	△ 14,361
系統出資	7,535,275	7,705,815	純資産の部 合計	10,742,034	10,998,796
系統外出資	214,391	222,071			
子会社等出資	4,900	4,900			
7. 繰延税金資産	209,372	175,530			
資産の部 合計	237,265,589	243,682,538	負債及び純資産の部 合計	237,265,589	243,682,538

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで	科 目	平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで
1. 事業総利益	3,929,195	3,899,178	①利用事業収益	617,499	644,389
事業収益	—	10,498,321	②利用事業費用	414,252	419,618
事業費用	—	6,599,142	利用事業総利益	203,247	224,770
①信用事業収益	1,905,217	1,849,991	③作業受委託事業収益	15,499	13,154
資金運用収益	1,738,650	1,690,796	④作業受委託事業費用	15,012	12,716
(うち預金利息)	(866,805)	(900,362)	作業受委託事業総利益	487	438
(うち有価証券利息)	(82,220)	(85,877)	⑤葬祭事業収益	31,654	26,472
(うち貸出金利息)	(588,884)	(530,852)	⑥葬祭事業費用	2,982	2,504
(うちその他受入利息)	(200,739)	(173,704)	葬祭事業総利益	28,672	23,967
役務取引等収益	125,525	127,258	⑦旅行事業収益	1,219	1,014
その他経常収益	41,040	31,936	⑧旅行事業費用	231	113
②信用事業費用	281,119	244,092	旅行事業総利益	987	900
資金調達費用	66,766	38,470	⑨簡易郵便局事業収益	3,614	3,613
(うち貯金利息)	(56,327)	(30,187)	⑩簡易郵便局事業費用	1,492	1,668
(うち給付補填備金繰入)	(7,903)	(5,802)	簡易郵便局事業総利益	2,122	1,945
(うち借入金利息)	(48)	(48)	⑪介護保険事業収益	17,738	18,329
(うちその他支払利息)	(2,487)	(2,432)	⑫介護保険事業費用	16,963	17,142
役務取引等費用	27,085	27,500	介護保険事業総利益	775	1,186
その他事業直接費用	112	—	⑬その他事業収益	32,409	43,903
その他経常費用	187,155	178,121	⑭その他事業費用	19,552	28,610
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 35,698)	(△ 23,618)	その他事業総利益	12,856	15,293
信用事業総利益	1,624,097	1,605,898	⑮指導事業収入	11,763	15,352
③共済事業収益	1,299,206	1,256,950	⑯指導事業支出	35,442	31,899
共済付加収入	1,205,262	1,153,519	指導事業収支差額	△ 23,678	△ 16,546
共済貸付金利息	138	—	2. 事業管理費	3,620,934	3,482,006
その他の収益	93,805	103,430	①人件費	2,806,561	2,642,495
④共済事業費用	64,919	59,253	②業務費	316,146	324,903
共済借入金利息	138	—	③諸税負担金	77,105	68,921
共済推進費	35,614	32,620	④施設費	412,434	436,464
共済保全費	11,661	10,843	⑤その他事業管理費	8,685	9,221
その他の費用	17,505	15,789	事業利益	308,261	417,172
共済事業総利益	1,234,287	1,197,697	3. 事業外収益	151,476	159,854
⑤購買事業収益	6,265,528	5,825,810	①受取雑利息	1,579	1,292
購買品供給高	6,238,064	5,795,207	②受取出資配当金	99,625	99,575
その他の収益	27,464	30,603	③賃貸料	45,514	45,326
⑥購買事業費用	5,553,213	5,152,884	④雑収入	4,756	13,660
購買品供給原価	5,301,004	4,909,435	4. 事業外費用	1,829	5,445
購買品供給費	97,043	97,703	①寄付金	1,432	1,565
その他の費用	155,164	145,746	②雑損失	397	3,879
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,218)	(△ 588)	経常利益	457,907	571,581
購買事業総利益	712,314	672,925	5. 特別利益	174,188	63,259
⑦販売事業収益	495,306	568,446	①固定資産処分益	401	7,920
販売品販売高	348,494	397,303	②一般補助金	31,544	51,128
販売手数料	78,210	90,393	③穀物乾燥事故保険金等	142,243	—
その他の収益	68,601	80,749	④その他の特別利益	—	4,210
⑧販売事業費用	392,953	436,231	6. 特別損失	174,226	194,403
販売品販売原価	321,194	364,815	①固定資産処分損	5,799	33,260
その他の費用	71,759	71,415	②固定資産圧縮損	31,544	51,128
販売事業総利益	102,353	132,214	③減損損失	2,191	106,336
⑨保管事業収益	5,822	5,678	④穀物乾燥事故処理費用	127,591	—
⑩保管事業費用	1,646	1,478	⑤その他の特別損失	7,099	3,678
保管事業総利益	4,175	4,199	税引前当期利益	457,870	440,436
⑪哺育センター事業収益	152,509	147,938	法人税・住民税及び事業税	74,343	92,333
⑫哺育センター事業費用	135,267	122,931	法人税等調整額	△ 115,559	33,841
哺育センター事業総利益	17,242	25,007	法人税等合計	△ 41,215	126,175
⑬堆肥センター事業収益	76,472	76,334	当期剰余金	499,085	314,261
⑭堆肥センター事業費用	67,264	67,057	当期首繰越剰余金	500,642	497,601
堆肥センター事業総利益	9,208	9,277	経営基盤強化積立金取崩額	2,191	106,336
⑮加工事業収益	1,358	940	税効果調整積立金取崩額	—	34,588
⑯加工事業費用	1,312	938	当期末処分剰余金	1,001,920	952,788
加工事業総利益	46	1			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	457,870	440,436
減価償却費	195,802	199,733
減損損失	2,191	106,336
固定資産除却損	5,799	33,260
貸倒引当金の増減額	△ 44,873	△ 24,206
賞与引当金の増減額	△ 10,822	△ 16,800
退職給付引当金の増減額	△ 94,497	△ 140,039
役員退職慰労引当金の増減額	6,474	6,789
信用事業資金運用収益	△ 1,738,717	△ 1,690,817
信用事業資金調達費用	66,766	38,470
共済貸付金利息	△ 138	—
共済借入金利息	138	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 102,049	△ 101,726
有価証券関係損益	179	20
固定資産売却損益	△ 401	△ 5,133
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	1,532,726	2,012,681
預金の純増減	△ 1,400,000	△ 7,550,000
貯金の純増減	606,798	6,431,139
信用事業借入金の純増減	△ 845	△ 394
その他の信用事業資産の純増減	△ 31,871	51,371
その他の信用事業負債の純増減	15,668	△ 37,710
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	65,889	—
共済借入金の純増減	△ 65,889	—
共済資金の純増減	152,723	△ 128,977
未経過共済付加収入の純増減	△ 12,057	2,138
その他共済事業資産の純増減	△ 1,448	△ 4,052
その他共済事業負債の純増減	△ 2,766	1,704
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 34,238	7,812
経済受託債権の純増減	10,243	3,013
棚卸資産の純増減	45,845	△ 50,761
支払手形及び経済事業未払金の純増減	15,236	103,906
経済受託債務の純増減	△ 28,372	△ 8,739
その他経済事業資産の純増減	51,840	△ 52,628
その他経済事業負債の純増減	△ 14,779	△ 512
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	△ 70,648	△ 160,370
その他の負債の純増減	22,568	△ 77,043
未払消費税等の増減額	△ 34,215	12,324
信用事業資金運用による収入	1,801,159	1,671,093
信用事業資金調達による支出	△ 153,662	△ 41,621
共済貸付金利息による収入	849	—
共済借入金利息による支出	△ 849	—
小 計	1,213,627	1,030,699
雑利息及び出資配当金の受取額	104,977	101,403
法人税等の支払額	△ 97,343	△ 73,746
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,221,261	1,058,356

科 目	平成30年度 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 790,396	△ 802,759
有価証券の売却による収入	10,456	—
有価証券の償還による収入	—	499,966
補助金の受入れによる収入	31,544	51,128
固定資産の取得による支出	△ 227,967	△ 228,916
固定資産の売却による収入	△ 32,977	△ 64,212
外部出資による支出	△ 141,740	△ 178,220
外部出資の売却等による収入	10,830	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,140,250	△ 723,013
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	53,793	34,271
出資の払戻しによる支出	△ 52,063	△ 50,097
持分の取得による支出	△ 12,531	△ 15,016
持分の譲渡による収入	12,531	15,016
出資配当金の支払額	△ 38,942	△ 38,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,212	△ 54,741
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	43,798	280,601
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,668,710	1,712,508
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,712,508	1,993,109

（1）現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

（単位：千円）

科 目	平成30年度	令和元年度
現金及び預金勘定	176,222,508	184,053,109
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	174,510,000	182,060,000
現金及び現金同等物	1,712,508	1,993,109

注記表

平成30年度

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生活購買品の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1)有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

- (2)無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることのできる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- (2)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度（平成20年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳帳額

固定資産の圧縮記帳帳額は、3,415,311千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,707,717千円	機械装置	1,477,639千円
構築物	201,367千円	その他	28,586千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、ATM、信用・共済端末、POSレジシステム、給油所設備等については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は95,958千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院出納取扱金融機関事務に関する契約及び、東濃農業共済事務組合指定金融機関事務取扱契約にかかる保証金として、定期預金7,000千円を担保に差し入れております。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、27,015千円です。
子会社等に対する金銭債務は、32,833千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、35,882千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

債 権 区 分	金 額
破 綻 先 債 権	82,891
延 滞 債 権	526,085
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	2,654
貸 出 条 件 緩 和 債 権	82,391
合 計	694,022

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
イ、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
ロ、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外をいう。
ハ、「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。
ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

7. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金2,691,000千円が含まれています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1)子会社等との取引による収益総額 30,997千円
うち事業取引高 30,669千円
うち事業取引以外の取引高 327千円
(2)子会社等との取引による費用総額 41,926千円
うち事業取引高 41,926千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

- (1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
また、本店、カンントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

- (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
恵那市明智町大田875	遊 休	建 物	1,957
		構 築 物	197
恵那市明智町大田887・10	遊 休	土 地	37
合 計			2,191

- (3)減損損失を認識するに至った経緯

恵那市明智町の建物、構築物は、令和元年度に取り壊すことが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
また、恵那市明智町の土地は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

- (3)金融商品にかかるリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が410,738千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	175,328,265	175,332,934	4,669
有 価 証 券	8,192,547	8,592,990	400,442
満期保有目的の債券	8,192,547	8,592,990	400,442
貸 出 金	37,608,199		
貸 倒 引 当 金	△ 401,567		
貸倒引当金控除後	37,206,632	38,829,681	1,623,049
資 産 小 計	220,727,445	222,755,606	2,028,161
貯 金	223,256,193	223,308,836	52,642
負 債 小 計	223,256,193	223,308,836	52,642

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 144,152 千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元金合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外 部 出 資	7,754,566

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	175,328,265	—	—	—	—	—
有 価 証 券	満期保有目的の債券	500,000	2,100,000	2,000,000	300,000	600,000
	その他の有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—
貸 出 金	4,850,661	2,919,738	2,586,853	2,333,019	4,797,496	19,492,810
合 計	180,678,927	5,019,738	4,586,853	2,633,019	5,397,496	22,192,810

・貸出金のうち、当座貸越 1,524,427 千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 483,467 千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	189,701,092	14,942,344	16,431,623	1,297,662	883,469

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,392,547	7,764,750
	地 方 債	400,000	415,950
	社 債	400,000	412,290
	小 計	8,192,547	8,592,990
合 計	8,192,547	8,592,990	400,442

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	10,456	—	112
合 計	10,456	—	112

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,022,703千円
勤務費用	133,036
利息費用	17,833
数理計算上の差異の当期発生額	59,399
退職給付の支払額	△ 421,437
期末における退職給付債務	2,811,535

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,660,987千円
期待運用収益	38,469
数理計算上の差異の当期発生額	9,304
確定給付企業年金制度への拠出金	143,452
特定退職金共済制度への拠出金	9,603
退職給付の支払額	△ 385,699
期末における年金資産	2,476,118

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,811,535千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△ 1,047,351
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△ 764,098
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△ 476,050
特定退職金共済制度	△ 188,617
未積立退職給付債務	335,417
未認識数理計算上の差異	256,755
貸借対照表計上額純額	592,172
退職給付引当金	592,172

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,036千円
利息費用	17,833
期待運用収益	△ 38,469
数理計算上の差異の損益処理額	△ 8,876
過去勤務費用の損益処理額	△ 9,227
出向者負担金受入額	△ 915
小計	93,381
退職給付費用	93,381

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	73%
株式	24%
その他	3%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	50%
株式	15%
その他	35%
合計	100%
④ 特定退職共済制度	
債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職共済制度	0.80%
数理計算上の差異の処理年数	10年
④ 過去勤務費用の処理年数	3年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,718千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は460,521千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,688千円
退職給付引当金	167,563
賞与引当金	55,126
固定資産の減損額	126,570
資産除去債務	10,647
その他	38,482
（小計）	405,078
評価性引当額	△157,980
繰延税金資産合計	247,098
繰延税金負債	
適格合併に伴うみなし配当	△37,726
繰延税金負債合計	△37,726
繰延税金資産の純額	209,372

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.01
住民税均等割等	0.89
評価性引当額の増減	△34.90
その他	0.97
差異計	△36.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.00%

(3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法

棚卸資産の評価方法について、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）から総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響額は軽微であります。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に従い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,430,342千円です。その内訳は、次のとおりです。	
建物	1,707,076千円
構築物	201,367千円
機械装置	1,492,289千円
その他	29,608千円

2. 担保に供した資産等

国民健康保険上矢作病院入納取汲金融機関事務に関する契約にかかる保証金として、定期預金5,000千円を担保に差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、	22,122千円です。
子会社等に対する金銭債務は、	31,489千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、34,814千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

令和元年度

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

債 権 区 分	金 額
破 綻 先 債 権	92,606
延 滞 債 権	505,141
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	12,864
貸 出 条 件 緩 和 債 権	13,480
合 計	624,092

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金2,691,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	21,562千円
うち事業取引高	21,237千円
うち事業取引以外の取引高	325千円
(2)子会社等との取引による費用総額	43,647千円
うち事業取引高	43,647千円
うち事業取引以外の取引高はありません。	

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は、管理会計の単位を基本的に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

また、本店、カントリーエシペーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所		用 途	種 類	減損損失
恵那北部支店	恵那市笠置町姫栗1344-4	支 店	器具・備品	905
			建 物	48,217
			土 地	3,271
			構 築 物	314
			無形固定資産	999
自動車センター	中津川市下野89-1	事務所及び工場	建 物	28
A コープ福岡店	中津川市福岡927-11	A コープ店舗	構 築 物	1,190
			建 物	1,346
恵那給油所	恵那市長島町永田575-1	給油所施設	器具・備品	117
			建 物	18,639
			構 築 物	9,876
岩村給油所	恵那市岩村町飯羽間2586-1	給油所施設	器具・備品	117
			建 物	1,424
			構 築 物	3,874
加子母北給油所	中津川市加子母1445-1	給油所施設	機 械 装 置	743
			器具・備品	117
			建 物	2,552
			土 地	476
			機 械 装 置	1,535
福岡給油所	中津川市福岡1189-1	給油所施設	器具・備品	117
			建 物	6,714
			構 築 物	932
			建 物	1,848
恵那市山岡町下手向723		遊 休	建 物	1,848
恵那市山岡町田代381-9		遊 休	土 地	14
恵那市上矢作町738-1、737-2		遊 休	建 物	524
			土 地	436
合 計				106,336

(3)減損損失を認識するに至った経緯

恵那北部支店、自動車センター、Aコープ福岡店、恵那給油所、岩村給油所、加子母北給油所、福岡給油所については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

また、恵那市山岡町・上矢作町の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

3. 事業別収益・費用の内部取引の表示方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などに貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が483,234千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	183,114,590	183,120,052	5,462
有 価 証 券	8,495,318	8,776,790	281,471
満期保有目的の債券	8,495,318	8,776,790	281,471
貸 出 金	35,572,586		
貸 倒 引 当 金	△ 377,949		
貸倒引当金控除後	35,194,636	36,603,704	1,409,067
資 産 小 計	226,804,546	228,500,547	1,696,001
貯 金	229,687,332	229,736,291	48,958
負 債 小 計	229,687,332	229,736,291	48,958

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 127,058 千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)	
外 部 出 資	貸借対照表計上額
	7,932,786

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	183,114,590	-	-	-	-	-
有 価 証 券	満期保有目的の債券 2,100,000 その他の有価証券のうち 満期があるもの	2,000,000	300,000	600,000	200,000	3,300,000
貸 出 金	4,613,383	2,789,523	2,524,229	4,968,514	1,939,747	18,163,639
合 計	189,827,974	4,789,523	2,824,229	5,568,514	2,139,747	21,463,639

- ・貸出金のうち、当座貸越 1,454,913 千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 446,489 千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

- (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	202,983,340	16,086,149	8,625,173	920,481	1,072,187

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

- (1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	6,892,723	7,159,220	266,496
	地 方 債	400,000	415,130	15,130
	社 債	600,000	611,960	11,960
	小 計	7,892,723	8,186,310	293,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	602,595	590,480	△12,115
	小 計	602,595	590,480	△12,115
合 計		8,495,318	8,776,790	281,471

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他の有価証券

該当はありません。

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会・りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,811,535千円
勤務費用	120,042
利息費用	16,588
数理計算上の差異の当期発生額	217,016
退職給付の支払額	△222,389
期末における退職給付債務	2,942,792

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,476,118千円
期待運用収益	35,843
数理計算上の差異の当期発生額	37,119
確定給付企業年金制度への拠出金	127,303
特定退職金共済制度への拠出金	9,416
退職給付の支払額	△194,692
期末における年金資産	2,491,108

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,942,792千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,085,302
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△755,967
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△481,051
特定退職金共済制度	△168,786
未積立退職給付債務	451,684
未認識数理計算上の差異	448
貸借対照表計上額純額	452,132
退職給付引当金	452,132

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	120,042千円
利息費用	16,588
期待運用収益	△35,843
数理計算上の差異の損益処理額	△76,410
出向者負担金受入額	△860
小計	23,516
退職給付費用	23,516

- (6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	100%
一般勘定	
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	83%
債券	14%
株式	3%
その他	100%
合計	
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	54%
債券	12%
株式	34%
その他	100%
合計	
④ 特定退職金共済制度	66%
債券	25%
年金保険投資	4%
現金及び預金	5%
その他	100%
合計	

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.81%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,495千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は439,476千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,869千円
退職給付引当金	125,059
賞与引当金	50,479
固定資産の減損額	149,235
資産除去債務	9,262
その他	39,911
(小 計)	375,815
評価性引当額	△163,304
繰延税金資産合計	212,510
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△132
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△36,980
繰延税金資産の純額	175,530

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の5/100以下であるため注記を省略しています。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,001,920,573	952,788,025
剰 余 金 処 分 額	504,319,210	458,763,592
利 益 準 備 金	100,000,000	70,000,000
任 意 積 立 金	365,403,685	350,000,000
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(250,000,000)	(350,000,000)
(税 効 果 調 整 積 立 金)	(115,403,685)	(-)
出 資 配 当 金	38,915,525	38,763,592
次 期 繰 越 剰 余 金	497,601,363	494,024,433

- (注) 1. 出資配当は、次のとおりです。
平成30年度 1.5 % 令和元年度 1.5 %
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。
- (1) 経営基盤強化積立金
- 目 的：貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。
- 積立目標額：次の金額の合計額を限度額として積み立てる。
- ①貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額
- ②有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の5%に相当する額
- 取崩し基準：次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。
- ①債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ②減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ③不稼動資産等処分
- 不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額
- ④会計等法制度の変更ににより多額の費用等が発生した場合、その費用相当額
- ⑤その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額
- (2) 税効果調整積立金
- 積立目標額：繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために每期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。
- 取崩し基準：繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
- 平成30年度 25,000 千円 令和元年度 16,000 千円

部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,932,821	1,905,217	1,299,206	4,114,700	3,602,303	11,394	
事業費用 ②	7,003,626	281,119	64,919	3,595,341	3,042,741	19,503	
事業総利益 (①－②) ③	3,929,195	1,624,097	1,234,287	519,358	559,561	△ 8,109	
事業管理費 ④	3,620,934	1,342,942	776,483	703,977	636,724	160,805	
（うち人件費 ⑤'）	195,802	57,384	17,538	92,960	26,843	1,075	
（うち減価償却費 ⑤）	2,806,561	986,817	659,735	504,688	514,946	140,374	
※うち共通管理費 ⑥		184,035	95,550	94,125	79,252	10,777	△ 463,742
（うち人件費 ⑦'）		8,414	4,368	4,303	3,623	492	△ 21,203
（うち減価償却費 ⑦）		85,345	44,311	43,650	36,752	4,998	△ 215,057
事業利益 (③－④) ⑧	308,261	281,155	457,803	△ 184,618	△ 77,162	△ 168,914	
事業外収益 ⑨	151,476	80,099	44,422	12,425	13,331	1,197	
※うち共通 ⑩		20,441	10,612	10,454	8,802	1,197	△ 51,508
事業外費用 ⑪	1,829	726	377	371	312	42	
※うち共通 ⑫		726	377	371	312	42	△ 1,829
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	457,907	360,528	501,848	△ 172,564	△ 64,143	△ 167,760	
特別利益 ⑭	174,188	159	82	173,868	68	9	
※うち共通 ⑮		159	82	81	68	9	△ 401
特別損失 ⑯	174,226	2,470	1,403	164,312	5,838	201	
※うち共通 ⑰		1,652	857	845	711	96	△ 4,163
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	457,870	358,216	500,528	△ 163,008	△ 69,913	△ 167,952	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	167,952	－	△ 167,952	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	457,870	358,216	500,528	△ 330,960	△ 69,913		

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,498,321	1,849,991	1,256,950	4,061,269	3,315,757	14,352	
事業費用 ②	6,599,142	244,092	59,253	3,484,546	2,793,305	17,943	
事業総利益 (①－②) ③	3,899,178	1,605,898	1,197,697	576,722	522,451	△ 3,591	
事業管理費 ④	3,482,006	1,309,177	727,279	703,254	596,123	146,170	
（うち人件費 ⑤'）	2,642,495	945,005	605,437	486,883	479,096	126,072	
（うち減価償却費 ⑤）	199,733	52,233	19,474	101,184	25,750	1,090	
※うち共通管理費 ⑥		198,580	100,794	106,684	80,185	11,414	△ 497,660
（うち人件費 ⑦'）		85,474	43,385	45,920	34,514	4,913	△ 214,207
（うち減価償却費 ⑦）		8,600	4,365	4,620	3,472	494	△ 21,553
事業利益 (③－④) ⑧	417,172	296,721	470,417	△ 126,532	△ 73,671	△ 149,762	
事業外収益 ⑨	159,854	83,712	45,694	14,917	14,148	1,381	
※うち共通 ⑩		24,037	12,201	12,914	9,706	1,381	△ 60,241
事業外費用 ⑪	5,445	2,172	1,102	1,167	877	124	
※うち共通 ⑫		2,172	1,102	1,167	877	124	△ 5,445
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	571,581	378,260	515,009	△ 112,781	△ 60,401	△ 148,505	
特別利益 ⑭	63,259	4,840	2,457	53,728	1,954	278	
※うち共通 ⑮		4,840	2,457	2,600	1,954	278	△ 12,131
特別損失 ⑯	194,403	49,228	30,383	59,059	54,999	732	
※うち共通 ⑰		12,746	6,470	6,848	5,147	732	△ 31,944
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	440,436	333,872	487,082	△ 118,112	△ 113,445	△ 148,959	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	148,959	－	△ 148,959	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	440,436	333,872	487,082	△ 267,072	△ 113,445		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	平成30年度	39.68%	20.60%	20.30%	17.09%	2.32%	100.00%
	令和元年度	39.90%	20.25%	21.44%	16.11%	2.29%	100.00%
営農指導事業	平成30年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和元年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月28日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長 足立 能夫

会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	11,501	10,966	10,927	10,932	10,498
信用事業収益	2,185	2,062	1,974	1,905	1,849
共済事業収益	1,297	1,272	1,368	1,299	1,256
農業関連事業収益	4,037	3,963	3,999	4,117	4,061
生活その他事業	3,972	3,656	3,577	3,599	3,315
営農指導事業	10	11	9	11	14
経常利益	586	410	482	457	571
当期剰余金	377	312	397	499	314
出資金	2,653	2,631	2,624	2,629	2,610
(出資口数)	(2,653,254)	(2,631,689)	(2,624,632)	(2,629,691)	(2,610,452)
純資産額	9,670	9,928	10,279	10,742	10,998
総資産額	229,055	228,009	236,383	237,265	243,682
貯金等残高	215,370	214,149	222,649	223,256	229,687
貸出金残高	41,126	40,280	39,021	37,464	35,445
有価証券残高	7,303	7,213	7,412	8,192	8,495
剰余金配当金額	39	39	38	38	38
出資配当額	39	39	38	38	38
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数 (人)	380	371	363	354	349
単体自己資本比率 (%)	13.26	13.07	13.30	13.18	13.16

(注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	1,671	1,652	△ 19
資金運用収益	1,738	1,690	△ 47
資金調達費用	66	38	△ 28
役務取引等収支	98	99	1
役務取引等収益	125	127	1
役務取引等費用	27	27	0
その他信用事業収支	△ 146	△ 146	0
その他信用事業収益	41	31	△ 9
その他信用事業費用	187	178	△ 9
信用事業粗利益	1,624	1,605	△ 18
(信用事業粗利益率)	(0.71)	(0.70)	(0.00)
事業粗利益	3,929	3,899	△ 30
(事業粗利益率)	(1.62)	(1.61)	(0.00)

$$\text{信用事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{事業粗利益率 (\%)} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	225,445	1,738	0.77	224,568	1,690	0.75
うち預金	179,330	1,067	0.59	180,682	1,074	0.59
うち有価証券	7,866	82	1.04	8,375	85	1.02
うち貸出金	38,248	588	1.53	35,509	530	1.49
資金調達勘定	227,554	64	0.02	226,898	36	0.01
うち貯金・定期積金	227,550	64	0.02	226,894	35	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	0	1.27	4	0	1.12
経費率						
総資金利ざや						

(注1) 借入留保金・貸付留保金勘定は除外しています。
(注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経費率 (%)

=

信用部門の事業管理費

資金調達勘定 (貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高

× 100

総資金利ざや (%)

=

資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	△ 67	△ 47
うち預金	△ 20	6
うち有価証券	4	3
うち貸出金	△ 52	△ 58
支払利息	△ 38	△ 28
うち貯金・定期積金	△ 37	△ 28
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
うちその他支払利息	0	0
差 引	△ 29	△ 19

(注1) 増減額は、前年度対比です。
(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【経営資料】 事業の概況

信用事業 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
流動性貯金	84,379	(37.0)	90,773	(40.0)	6,393
うち当座貯金	697	(0.8)	704	(0.7)	7
うち普通貯金	83,204	(98.6)	89,590	(98.6)	6,385
うち貯蓄貯金	477	(0.5)	477	(0.5)	0
うち通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
定期性貯金	143,011	(62.8)	136,050	(59.9)	△ 6,960
うち定期貯金	138,319	(96.7)	131,538	(96.6)	△ 6,780
うち定期積金	4,691	(3.2)	4,511	(3.3)	△ 180
その他の貯金	159	(0.0)	70	(0.0)	△ 89
計	227,550	(100.0)	226,894	(100.0)	△ 656
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	227,550	(100.0)	226,894	(100.0)	△ 656

(注) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
定期貯金	130,884	(100.0)	130,838	(100.0)	△ 45
うち固定金利定期	130,874	(99.9)	130,829	(99.9)	△ 44
うち変動金利定期	9	(0.0)	9	(0.0)	0

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	48	39	△ 9
証書貸付	32,443	31,093	△ 1,349
当座貸越	1,564	1,469	△ 94
割引手形	0	—	0
金融機関貸付	4,191	2,906	△ 1,284
合 計	38,248	35,509	△ 2,738

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
固定金利貸出	28,192	(75.2)	26,259	(74.0)	△ 1,932
変動金利貸出	7,322	(19.5)	7,318	(20.6)	△ 3
その他	1,949	(5.2)	1,867	(5.2)	△ 81
合 計	37,464	(100.0)	35,445	(100.0)	△ 2,018

(注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。

(注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。

(注3) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
担 保	貯金・定期積金	1,876	△ 143
	共済返戻金	341	△ 53
	有価証券	—	—
	動産	—	—
	不動産	1,742	△ 155
	その他の担保	—	—
小 計		3,961	△ 352
保 証	農業信用基金協会保証	10,342	184
	個人保証	1,035	△ 323
	その他の保証	13,131	228
	小 計	24,510	89
信用		8,992	△ 1,755
合 計		37,464	△ 2,018

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金	2	2	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他の担保	－	－	－
小 計	2	2	－
信用	－	－	－
合 計	2	2	－

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		増 減
設備資金	6,391	(17.0)	5,638	(15.9)	△ 753
運転資金	4,947	(13.2)	3,854	(10.8)	△ 1,092
営農関連資金	44	(0.1)	60	(0.1)	16
生活関連資金	24,877	(66.4)	24,885	(70.2)	7
その他	1,202	(3.2)	1,005	(2.8)	△ 197
合 計	37,464	(100.0)	35,445	(100.0)	△ 2,018

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		増 減
農業	1,215	(3.2)	1,239	(3.4)	24
林業	256	(0.6)	322	(0.9)	66
水産業	19	(0.0)	17	(0.0)	△ 2
製造業	7,757	(20.7)	7,997	(22.5)	239
鉱業	62	(0.1)	75	(0.2)	12
建設業	2,679	(7.1)	2,641	(7.4)	△ 37
不動産業	289	(0.7)	306	(0.8)	16
電気・ガス・熱供給・水道業	362	(0.9)	367	(1.0)	4
運輸・通信業	1,331	(3.5)	1,248	(3.5)	△ 82
卸売・小売業・飲食店	1,473	(3.9)	1,388	(3.9)	△ 85
サービス業	3,859	(10.3)	3,941	(11.1)	81
金融・保険業	4,540	(12.1)	3,555	(10.0)	△ 985
地方公共団体	4,642	(12.3)	3,862	(10.8)	△ 779
その他	8,972	(23.9)	8,480	(23.9)	△ 492
合 計	37,464	(100.0)	35,445	(100.0)	△ 2,018

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
農 業	658	700
穀作	175	172
野菜・園芸	114	147
果樹・樹園農業	35	35
工芸作物	7	7
養豚・肉牛・酪農	175	192
養鶏・養卵	0	6
養蚕	－	－
その他農業	149	138
農業関連団体等	18	13
合 計	677	714

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・貸出金）

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度
プロパー資金	632	653
農業制度資金	44	60
うち農業近代化資金	－	－
うちその他制度資金	44	60
合 計	677	714

(注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・受託貸付金）

該当する取引はありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	82	92	9
延滞債権額	526	505	△ 20
3ヵ月以上延滞債権額	2	12	10
貸出条件緩和債権額	82	13	△ 68
合 計	694	624	△ 69

(注1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	5	－	12	5	5	6	－	5	6
うち信用	12	5	－	12	5	5	6	－	5	6
うちその他	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	455	417	6	448	417	417	392	－	417	392
うち信用	430	396	6	424	396	396	371	－	396	371
うちその他	24	21	0	24	21	21	21	－	21	21
合 計	468	423	6	461	423	423	399	－	423	399

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	6	－

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	96	414	96	416
	金額	43,426	84,590	43,576	88,255
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	34	0	31	1
雑為替	件数	26	26	26	26
	金額	47,670	47,530	44,069	43,888
合 計	件数	123	441	122	443
	金額	91,130	132,121	87,677	132,145

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国債	7,204	7,380	176
地方債	400	400	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	262	595	333
株式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合 計	7,866	8,375	509

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

平成30年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	499	4,100	899	400	—	1,492	—	7,392
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	400	—	400
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,099	2,300	799	200	—	1,492	—	6,892
地方債	—	—	—	—	—	400	—	400
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	302	900	—	1,202
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種 類		平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	7,392	7,764	372	6,892	7,159	266
	地方債	400	415	15	400	415	15
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	412	12	600	611	11
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	8,192	8,592	400	7,892	8,186	293
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	602	590	△ 12
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	602	590	△ 12
合 計		8,192	8,592	400	8,495	8,776	281

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,916	202,130	3,323	189,643
	定期生命共済	25	1,437	975	2,323
	養老生命共済	1,061	60,088	700	49,969
	うちこども共済	779	21,061	502	19,784
	医療共済	104	5,981	61	5,346
	がん共済	－	466	－	452
	定期医療共済	－	2,726	－	2,422
	介護共済	327	2,597	491	2,996
	年金共済	－	508	－	468
建物更生共済		64,757	358,305	51,836	353,013
合 計		69,192	634,241	57,388	606,637

(注) 金額は、年度末の保障金額（医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。））、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2	86	3	86
がん共済		0	12	1	13
定期医療共済		－	4	－	4
合 計		3	103	5	104

(注) 金額は、年度末の入院共済金額です。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		421	4,903	654	5,387
生活障害共済（一時金型）		670	660	966	1,588
生活障害共済（定期年金型）		165	162	158	315

(注) 金額は、年度末の共済金額（介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活共済金額または生活障害年金年額）です。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		315	3,387	577	3,740
年金開始後		－	1,278	－	1,349
合 計		315	4,666	577	5,090

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済		42,313	43	41,460	2
自動車共済			859		850
傷害共済		77,099	48	65,579	44
団体定期生命共済		13	0	14	0
定額定期生命共済		－	－	－	－
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			131		130
合 計			1,083		1,068

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業関連事業取扱実績

買取購買品（生産資材）取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
飼料	911	20	794	17
肥料	364	68	370	70
農薬	244	45	241	44
保温資材	14	2	12	2
包装資材	9	1	8	1
農業機械	734	101	676	100
購買家畜	216	0	205	0
その他	208	38	235	37
合 計	2,703	278	2,544	275

(注) 受託購買はありません。

受託販売品取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	412	17	468	20
種粳・麦・大豆	86	2	86	3
トマト・なす	613	12	588	11
栗	106	2	117	2
茶	4	0	4	0
その他農産物	142	3	222	14
畜産物	3,568	40	3,430	38
合 計	4,934	78	4,919	90

買取販売品取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	348	27	397	32

保管事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目		平成30年度		令和元年度	
収 益	保管料	5		5	
	荷役料	—		—	
	その他の収益	0		0	
	計	5		5	
費 用	保管材料費	—		—	
	保管労務費	—		—	
	その他の費用	1		1	
	計	1		1	

その他取扱実績 (単位：百万円 取扱数量は各単位)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	取扱数量	収益額	事業総利益	取扱数量	収益額	事業総利益
哺育センター事業	210(頭)	152	17	212(頭)	147	25
堆肥センター事業	20,857(m³)	76	9	20,305(m³)	76	9
加工事業	6(t)	1	0	4(t)	0	0
利用事業		617	203		644	224
作業受委託事業	117(ha)	15	0	99(ha)	13	0

生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
石油類	1,551	240	1,400	223
自動車	276	70	247	65
米	85	16	83	15
食料品	968	222	836	193
電化製品	39	3	27	2
耐久資材	147	14	168	16
衣料品	25	1	29	2
保健用品	1	0	1	0
日用品	187	15	204	15
L Pガス	212	67	205	68
その他	38	4	46	5
合 計	3,535	658	3,251	610

(注) 受託購買はありません。

その他取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	収益額	事業総利益	収益額	事業総利益
葬祭事業	31	28	26	23
旅行事業	1	0	1	0
簡易郵便局事業	3	2	3	1
介護保険事業	17	0	18	1

(参考) 平成30年度 葬祭事業取扱額 608百万円、旅行事業取扱額 104百万円
令和元年度 葬祭事業取扱額 574百万円、旅行事業取扱額 109百万円

指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	賦課金	—	—
	指導事業補助金	4	8
	実費収入	6	7
	計	11	15
支 出	経営改善費	18	17
	生活改善費	5	3
	教育情報費	11	11
	計	35	31

【経営資料】 経営諸指標

利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.23	0.04
資本経常利益率	4.46	5.33	0.87
総資産当期純利益率	0.20	0.13	△ 0.07
資本当期純利益率	4.86	2.93	△ 1.92

○総資産利益率

総資産に対する利益（経常利益または当期純利益）の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が高いことを意味します。

$$\text{総資産経常利益率（\%）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率（\%）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

○資本利益率

利益（経常利益または当期純利益）と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{資本経常利益率（\%）} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率（\%）} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期末	16.78	15.43	△ 1.34
	期中平均	16.80	15.65	△ 1.15
貯証率	期末	3.66	3.69	0.02
	期中平均	3.45	3.69	0.23

$$\text{貯貸率（期末）} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯貸率（期中平均）} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期末）} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率（期中平均）} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

【経営資料】 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,703	10,960
うち、出資金及び資本準備金の額	2,629	2,610
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	8,126	8,401
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15	△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5	6
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,708	10,966
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	110
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	110
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	110
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	10,598	10,856
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	72,507	74,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,100	△ 4,100
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,100	△ 4,100
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,879	7,751
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,386	82,472
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	13.18%	13.16%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	現金	894	—	—	938	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,405	—	—	6,905	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	5,063	—	—	4,279	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	300	30	1	300	30	1
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	176,845	35,369	1,414	183,627	36,725	1,469
	法人等向け	704	559	22	1,445	1,113	44
	中小企業等向け及び個人向け	3,894	1,782	71	3,562	1,582	63
	抵当権付住宅ローン	12,542	3,858	154	12,430	3,876	155
	不動産取得等事業向け	151	149	5	125	124	4
	三月以上延滞等	152	41	1	99	26	1
	取立未済手形	49	9	0	25	5	0
	信用保証協会等保証付	10,047	984	39	10,447	1,026	41
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	912	912	36	919	919	36
	（うち出資等のエクスポージャー）	912	912	36	919	919	36
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	18,611	32,910	1,316	18,861	33,390	1,335
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,733	6,834	273	2,733	6,834	273
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	6,842	17,106	684	7,012	17,532	701
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	251	629	25	217	544	21
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	8,783	8,341	333	8,896	8,479	339
	証券化	—	—	—	—	—	—
	（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—	—	—
	（うち非S T C適用分）	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	4,100	164	—	4,100	164
	標準的手法を適用するエクスポージャー	237,576	72,507	2,900	243,969	74,720	3,316
	C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	237,576	72,507	2,900	243,969	74,720	3,316
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）		オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		7,879		315		7,751	310
所要自己資本額計		リスク・アセット等 （分母）計 a		所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 （分母）計 a	
		80,386		3,215		82,472	
						3,298	

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- (注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注4) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- (注6) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- (注7) 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	264	264	—	1	246	246	—	0
	林業	9	9	—	—	10	10	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	253	253	—	—	239	239	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	372	272	100	—	335	235	100	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	102	2	100	—	906	1	904	—
	運輸・通信業	203	3	200	—	203	3	200	—
	金融・保険業	179,579	4,238	—	—	186,361	3,233	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	130	130	—	0	91	91	—	0
	日本国政府・地方公共団体	12,469	4,663	7,806	—	11,184	3,878	7,306	—
	上記以外	80	80	—	—	73	73	—	—
	個人	27,798	27,794	—	151	27,647	27,647	—	98
その他		16,311	—	—	—	16,669	—	—	—
業種別残高計		237,576	37,712	8,206	152	243,969	35,661	8,511	99
残存期間別	1年以下	172,738	697	500		185,969	738	2,103	
	1年超3年以下	5,724	1,615	4,108		3,608	1,302	2,305	
	3年超5年以下	5,759	4,858	900		6,110	5,309	801	
	5年超7年以下	2,971	2,570	401		1,857	1,657	200	
	7年超10年以下	4,673	4,673	—		4,922	4,618	303	
	10年超	23,846	21,550	2,295		23,118	20,321	2,797	
	期間の定めのないもの	21,863	1,747	—		18,382	1,713	—	
残存期間別残高計		237,576	37,712	8,206		243,969	35,661	8,511	

- （注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- （注2）「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- （注3）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- （注4）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- （注5）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12	5	—	12	5	5	6	—	5	6
個別貸倒引当金	455	417	6	448	417	417	392	—	417	392

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	12	10	—	12	10	—	10	11	—	10	11	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食サービス業	0	0	0	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	437	406	6	431	406	6	406	381	—	406	381	—
業 種 別 計		455	417	6	448	417	6	417	392	—	417	392	—

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			平成30年度			令和元年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	15,332	15,332	—	13,969	13,969
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	12,234	12,234	—	12,412	12,412
	リスク・ウェイト	20%	—	176,895	176,895	—	183,653	183,653
	リスク・ウェイト	35%	—	10,460	10,460	—	10,566	10,566
	リスク・ウェイト	50%	100	60	160	499	53	552
	リスク・ウェイト	75%	—	2,397	2,397	—	2,131	2,131
	リスク・ウェイト	100%	—	12,949	12,949	405	13,007	13,412
	リスク・ウェイト	150%	—	51	51	—	41	41
	リスク・ウェイト	200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	7,094	7,094	—	7,230	7,230
そ の 他			—	—	—	—	—	0
リスク・ウェイト		1250%	—	—	—	—	—	0
合 計			100	237,476	237,576	904	243,065	243,969

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	46	50	39	43
抵当権付住宅ローン	—	1,990	—	1,787
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	32	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	16	—	14
合 計	46	2,090	39	1,845

- (注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- (注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- (注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,754	7,754	7,932	7,932
合計	7,754	7,754	7,932	7,932

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	0	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応度ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

$\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	480	464		0
2	下方パラレルシフト	0	0		1
3	ステイプ化	1,098	984		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	長期金利上昇	0	0		
7	最大値	1,098	984		
		平成30年度		令和元年度	
8	自己資本の額	10,598		10,856	